

令和2年6月1日

四国税理士会  
会長 清田 明弘 殿



高松国税局  
法人課税課長 梅川 和哉

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた  
令和2年分の年末調整説明会の中止について

平素より税務行政に深い御理解と多大な御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、各税務署におきましては、従来から、年末調整事務の一般的な説明、税制改正事項や誤りやすい事例などの留意事項を源泉徴収義務者の皆様に説明するため、毎年11月～12月上旬にかけて年末調整説明会を開催しているところです。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえますと、外部会場を使用して大規模に実施する年末調整説明会については、ソーシャルディスタンスを完全に確保することが困難であるなど、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を確実に担保することが難しいとの認識の下、開催中止とする方向で検討を進めることといたしました。

今後、各税務署から各支部に対しまして、当該中止に向けた検討を始めた旨の御連絡をさせていただくこととしておりますので、貴会におかれましては、本件、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ年末調整説明会の開催中止に向けた検討を始めたことにつきまして、何卒、御理解賜りますようお願いいたします。

また、本件につきまして、各県支部連合会及び支部を通じ、会員各位に周知いただくとともに、税務署から中止に向けた検討を始めたことについて連絡があった場合には、御理解・御協力を賜りたい旨併せて周知いただければ幸甚に存じます。

なお、説明会を中止することとした場合であっても、源泉徴収義務者の皆様が年末調整事務を適切に実施できるよう、次の措置を検討しているところですので、この点につきましても各県支部連合会及び支部を通じ会員各位に周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

- 1 年末調整説明に関する映像資料の充実
- 2 年末調整関係書類への留意すべき事項などを記載したチラシの同封

【担当】  
国税局法人課税課 山田  
電話：087-831-3111(内383)